

(利用者の皆様へ)

令和3年10月13日

(重要なお知らせ)

Go To Eat 食事券「利用条件変更」のお知らせ

北海道商工会議所連合会

Go To Eat お食事券の利用条件は、10月15日(金)から下記の通り変更(緩和)されますので、ご連絡いたします。

記

1. 条件変更日 **令和3年10月15日(金)から**

2. 利用条件 下記の感染防止対策を徹底した上で、

①店内利用人数 4人以下(単位)

※但し、乳幼児、子ども、高齢者や障がい者の介助者は
人数制限から除く

※北海道は、飲食店をご利用の同一グループが4人以下と
なるよう要請しています

②利用時間 2時間以内のご利用にご協力ください

3. 利用期限 **令和3年12月15日(水)まで**

※以下の「感染防止対策の徹底」にご協力ください。

<感染防止対策の徹底>

- ・4人以下(単位)でのご利用 ※但し、乳幼児、子ども、高齢者や障がい者の介助者は
人数制限から除く
- ・短時間のご利用(2時間以内にご協力ください)
- ・咳エチケットの遵守
- ・食事前の手洗い、消毒
- ・大量の飲酒をしない
- ・会話の声は小さく
- ・黙食の徹底
- ・食事中以外のマスク着用
- ・発熱等の場合来店しない
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)、コロナ通知システムへの登録
- ・店舗が行う感染防止対策への協力

お問合せ先 Go To Eat お食事券 利用者用お問合せセンター
TEL 011-350-5922